

小学校第 5 学年社会科学学習指導案

授業者 寺田祐基
協力者 根岸康三
早川由貴
指導教員 馬居政幸

☆学校名

- 1、日時 平成 24 年 12 月 19 日（水）
- 2、単元名 農業ってこんなにすばらしい！
- 3、単元目標

○我が国の農業が国民の食料を確保する重要な役割を果たして国民の食生活を支えていること、米の生産は自然環境や国土保全と深いかわりをもって営まれていることや、農業は生産・加工・販売が一体化した総合的な産業であることを理解し、国民生活を支える米の生産の発展について考えようとする。

○我が国の米の生産の様子から課題を見だし、米の生産の様子と自然環境や国民生活とを関連づけて今私たちに何ができるかを積極的に考え、考えたことを適切に表現する。

☆学習指導要領と教科書の位置、

4、単元観

日本の農業には、現在様々な課題があると言われている。例えば農業従事者の急速な高齢化や後継者不足、食料自給率の低下、輸入農作物の増大、TPP（環太平洋パートナーシップ）参加問題などが挙げられる。日本の農業には、このように暗く、マイナスなイメージしか持っていない人がほとんどであろう。

では、実際小学校ではどのような学習が行われているのだろうか。東京書籍の「新しい社会科」（第 5 学年）の指導計画作成資料 (<http://ten.tokyo-shoseki.co.jp/downloadfr1/htm/esc82560.htm>) によると、農業学習は、庄内平野をモデルとした米づくりを全 10 時間で学習することになっている。その内容を見ると、お米の栽培方法や、農家の苦労や工夫、努力を学び、単元のまとめとして現在の農業の抱える問題を知り、米づくりの未来を考える、という構成になっている。はたしてこのような内容で現在の日本の農業が抱える問題について考えることができるのか。また、これからの未来を生きる子どもたちにとって、必要な力を身に付けさせることができるのであろうか。もちろん、子どもたちに一般的な常識としてお米の栽培方法を学ばせることは大切である。しかし、第 1 次産業の従事者が 5%をきった現在、将来農家になる子どもたちは非常に少ないであろう。その中で子どもたちにお米の栽培方法を詳しく学ぶ理由がどこにあるのだろうか。上でも述べたが、第 1 次産業の従事者が 5%をきった現在でも、5 年生の社会科 1/4（26/100 時間）の時間数を費やしてまで学習する意図を考えるべきであると思う。（ちなみに第 2 次産業は 24 時間、第 3 次産業は 16 時間で、5 年生の産業学習の中で最も多くの時間を占めている。）

私が本単元において子どもたちに学ばせたことは主に三つある。まず一つ目は現在の米づくりについて学ぶこと。教科書に書かれている内容と現在の米づくりには違いがある。またマイナスなイメージしかない農業ではなく、新たな産業として、農業の可能性や希望ある未来について取

り上げたい。二つ目として、農業が果たす役割について。特に水田が環境面や国土保全において非常に大きな役割を占めていることを取り上げる。三つ目として、食料自給率について。現在の日本の食料自給率は40%をきっていることに対して、私たちはどのようなことができるか、子どもたちに考えさせたい。いずれの学習にしても農業は私たちの生活の中核を担っているものであり、私たちの生活に深く関わっている。農家という職業に就く可能性が低い子どもたちであるが、これからの生活を考える上で農業はなくてはならないものである。子どもたちにとって農業の仕組みを考える授業ではなく、消費者として農業を守っていくことを中心に消費者としての自覚や責任を考えさせるような授業にしていきたいと考えている。

また、より大きな視点に立てば、5年生の社会科全体を農業を中心として構成することも、可能ではないだろうか。5年生の社会科は、主に産業学習と環境学習である。後にも述べるように、今の農業は、1次産業、2次産業、3次産業が複合的・総合的に関連している6次産業である。そのため、6次産業としての農業を学習することにより、2次産業、3次産業も併せて学習することができるという可能性を秘めているのではないかと私は考えている。例えば、現在の農作業はそのほとんどを大型の機械に頼っているので、農作業で使用する機械を追及することにより、2次産業としての工業を学ぶことができる。また、栽培されたお米がどのようにして私たちの食卓に並ぶのかを学習することにより、そこに関わっている運輸業、さらにはインターネットなどを活用した情報・通信としての3次産業も、農業と関連して学習することができる。

つまり、農業はこれからの日本をリードしていく先進的な産業になり、さらに教育という視点から見れば、産業学習の核にもなり得る可能性を持っているのである。農業を核とした産業学習の単元構成は、まだ今の段階ではできていない。この点については私のこれからの課題である。本授業では、従来の農業学習を中心としながら、どのようにして6次産業としての性格を授業に取り入れるのかを研究した。

5、教材研究

(1) 戦後農政の歴史

具体的な教材研究に入る前に、子どもたちに農業を教えるものとして、今まで農業がどのような歴史をたどってきたかを理解しておく必要がある。そのために農政を簡単に整理しておきたいと思う。なぜかつては産業の多くを占めていた第1次産業がこんなにも衰退してしまったのか、その原因を第1次産業の従事者が急速に減少し始めた戦後を出発点とし、農政を絡めながら追及していこう。

GHQの戦後改革により、農地改革(1945～1950)が行われた。第1次農地改革、第2次農地改革を通して地主制は解体され、戦前の多くを占めていた小作農が減少し、自作農が増大した。小作制度をなくすことによって、農民の最底辺に位置した小作農の貧しさを、日本社会から追放した(1985,橋本)。農地改革は現代農業の出発点となるのである。土地を手に入れた自作農は、米価の値段も上昇したこともあり、稲作の生産に意欲的になった。1955年には、農地改革後の稲作生産力の発展が段階的に高められたことや、天候に認められたこともあり、米は豊作になった。

そんな中で、1956年に新農村建設事業が閣議決定された。この事業は、初めて日本農政が「国際競争に伍し」うる農業の育成を課題とし(1985,橋本)ている。その背景として前年の55年6

月に、ジュネーブで「関税及び貿易に関する一般協定」(GATT)への日本国の加入条件に関する議定書への調停を済まし、貿易自由化体制への日本農政の対応が迫られている時であった。このころから貿易自由化に備えるために何をすべきか、が問われ始めたのである。

1961年には農業基本法が成立する。農業基本法に求められたのは、農業の生産性向上による農業・農村資源の工業へのスムーズな移動、高度経済成長による農工間所得格差の拡大がもたらす社会的緊張の緩和であった(2005,田代)。一方で農業基本法が制定され、農政が本格的な構造農政に乗り出した1960年代前半ほど、農家人口が激しく、大量に他産業に流出した時期はない(1985,橋本)。高度経済成長に助けられ、機械の導入が始まり、それまでよりも能率的に農作業が進むようになったため、手余りの時間ができたことが、農業の兼業化の契機を与えたとも考えられている。そしていわゆる「さんちゃん農業」が1960年代半ば以降盛んになる。農家の中心となる男の働き手が農外他産業に奪われたのだ。高度経済成長が日本の農業構造を大きく変えたのである。

戦後直後は米不足であったが、1960年代後半になると米の過剰生産の問題が出てきた。1969年には米の生産調整が行われた。減反政策は1970年以降も続いた。稲作の減反政策が、農民に与えた衝撃は大きい。何よりも稲作を根幹とする日本農業の未来への確信が大きく揺るがされた。子どもに農業をつがせる自信がなくなった親が多かったのである(1985,橋本)。

1960年代に導入された大型機械であるが、1970年代初頭は、稲作減反で農業所得が大きく落ち込み、高価な農業機械普及は大変困難になった時期であった(2005,田代)。1970年代後半になると、田植え機やコンバイン、トラック、トラクターなど、いずれも大幅に販売台数を増やし、日本農業はほぼ完全に機械化農業時代に入った。また食糧事情も大きな転換期を迎えた。その第一は食生活の変化による米消費量の減少である。食糧不足に対する日本の政策とアメリカの戦略による食生活の変化により、穀物自給率は1960年代の80%から45%へと急速に低下することになった。

1980年代になると、穀物自給率は33%にまで低下した。この時期は日米経済摩擦期であり、日本は結局アメリカに対し「限りなく自由化に近い輸入拡大」を認めることになった。これにより残る主な非自由化品目は米のみとなった(2005,田代)。1980年代後半になると、よりグローバル化に対応する経済へと転換していく。その影響として、円高化は農作物の内外価格差を拡げ、その面から輸入圧力が強まった。また政府は1980年「80年代の防錆の基本指針」を示した。その内容として一つ目に麦・大豆の転作を奨励し、自給率の向上を目指す。二つ目に市場競争に耐えられるように大規模経営による高い生産性と農業所得の実現を目指し、「中核農家」の育成に方向転換を図った。

1990年代に入るとGATTウルグアイ・ラウンドやマラケシュ協定によりWTO体制に移行し、農業はよりグローバルな世界へと突入することになった。1999年には、「食料・農業・農村基本法」(新農業基本法)が施行された。四つの重点課題があり、①食料の安定供給の確保、②農業の持続的な発展、③農村の新興、④多面的な機能の発揮である。

戦後農政の流れとしてここまでをまずは押さえたうえで、本単元で私が学ばせたい三つのこと、①新たな産業としての農業の可能性、②農業が果たす役割、③食料自給率について教材研究をしていく。

(2) 私たちの生活と農業

私たちが生活している国土にはどのくらいの耕地があるのだろうか。日本の国土面積は 377,950 km² (2010,統計局) である。そしてそのうち耕地面積は 45,930 km² (2010,統計局)。割合にするとおよそ 12%になる。私たちが暮らしているこの静岡県では、総面積が 7,255 km² (2010,統計局) で、**耕地面積が 642 km² (2010,統計局)**。静岡県における耕地面積の占める割合はおよそ 9%である。全国平均と比べると耕地面積の割合は少し低くなっている。それでも、私たちは身の回りで必ず田んぼや畑は目にするものである。私たちの生活と農業は少なからず、関連しているのである。**山林を除くと・・・メッシュでみると？**

また、その耕地でどのような作物が栽培されているのか見ていく。静岡県において最も多く栽培されているのが**工芸農作物で全体の 30%**を占めている。工芸農作物とは原料となる作物のことで、**主にさとうきびや茶、なたねなどの作物**のことである。次に多いのが稲で 28%、次いで果樹 (14%)、野菜 (14%)、麦 (13%)、大豆 (8%)、飼肥料農作物 (4%) となっている。静岡県において工芸農作物の割合が大きい理由として、やはり静岡県はお茶の栽培が伝統的に盛んであることが挙げられると思う。日本全体で見れば、稲の栽培が全体の 38%、工芸農作物が 4%となっており、工芸農作物の割合が高いことは静岡県の大きな特徴になっている。ここからも新たな問題を提起することができると思う。各県、各地域においてどのような農業が盛んであるのか状況が違うにも関わらず、全国一律で同じように稲作を学習してもよいのであろうか。もっと、自分の住む地域に密着した農業を学ぶべきではないのだろうか。と言いつつも、私自身お米づくりで単元を構成しているのだが。

(3) 教科書研究

日本の産業構造が大きく変化していることは先ほども述べた。社会科という教科は社会の変化に合わせて学習内容も変化していかなければならない。戦後、第 1 次産業従事者が急速に減少し、第 3 次産業従事者が大幅に増加してきた。社会の変化に伴い、教科書の内容も変化しているのか調査した。以下の表が調査結果である。**産業別人口、GDP の変化を横に**

指導要領 改訂年	出版社	全ページ 数	1 次産業		2 次産業		3 次産業	
			ページ数	割合 (%)	ページ数	割合 (%)	ページ数	割合 (%)
1968 年	東京書籍	240	102	43	112	47		
1977 年	東京書籍	212	80	38	79	37		
1977 年	教育出版	216	89	41	85	39		
1977 年	大阪書籍	224	93	42	81	36		
1989 年	帝国書院	167	67	40	30	18	34	20
1989 年	学校図書	166	59	36	53	32	28	17
1989 年	教育出版	180	57	32	61	34	35	19

寺田・根岸調査による

1977 年指導要領改訂までは、5 年生の産業学習で第 3 次産業は学んでいなかった。1989 年の

指導要領改訂により初めて第3次産業が登場した。1990年時点ですでに、第1次産業は7.2%にまで減少している。逆に第3次産業は59.4%にまで増加している。日本の産業の6割を占めるようになってやっと教科書で取り扱われるようになった。1975年の時点ですでに日本の産業は、第3次産業が5割を超えている。それにも関わらず、1977年の指導要領改訂では取り入れることはなかった。社会の流れと教科書・指導内容のギャップというものを見て取ることができる。

(3) 新たな産業としての農業の可能性

現在の農業は従来の1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す、6次産業である。2009年度における我が国の第1次産業の（農・漁業）の生産額は11.3兆円であるが、第2次産業（関連製造業）、第3次産業（流通・飲食業）を含めた農業・食料関連産業の生産額は95.3兆円に及ぶ。これは、国内生産額876兆円の11%を占め、我が国最大の産業分野の一つと言える（農林水産省）。今後の経済成長を考える上では、「食」や「食を生み出す農山漁村の資源や環境」に関連する産業を有機的に結合させ、農林漁業・農山漁村の6次産業化を図り、生産・流通・加工・消費のそれぞれの段階で途切れがちであった価値を引き継ぎ、付け加え、農山漁村の希少資源を最大限有効に活用していく必要がある。また、これと併せて地産地消の取組等を通じ、生産者と消費者との絆を一層強めていくことも重要（農林水産省）としている。

従来の教育では、農業を農作物の栽培を単発的にしか学んでいなかったために、農業に対し暗いイメージを持ちがちであった。また、現代の農業の本質にも迫れていない。私は本単元で、農業という産業は、農産物の栽培だけでなく、農産物の加工、流通・販売にまで関連する総合的、かつ複合的な産業である、ということ、さらに農業がこれからの日本を支えていく産業になりえ、未来に開けた産業であるということを子どもたちに学ばせたい。流通に関しては、直売所での販売という地産地消の働き、情報化社会に適応したインターネットを活用した販売という働きもあることをおさえたい。そこで、実際に直売所を訪問して、直売所の果たす役割やスーパーマーケットとの違いなどを学ぶ。また、情報化社会によるインターネット販売も盛んに行われていることを学ぶとともに、インターネットに慣れるというこれからの社会で必ず必要になってくる力についても併せて身に付けることができるのではないかと考えている。

(4) 農業が果たす役割

農業、特に水田が果たす役割は、国土保全や自然環境保全からの観点から見ても、その果たす役割は大きい。主な働きとして、洪水を防ぐ、土砂崩れを防ぐ、土を守る、生物のすみかになる、暑さを和らげる、地下水をつくる、などがある。このように、水田には多面的な機能があり、その機能によって私たちの生活が守られていることを子どもたちに気づいてもらいたい。そして、今現在、農業就業人口が減少し、農家の高齢化が進み、後継者不足のために水田が減少し、このような多面的な機能が失われつつあることに対して、子どもたちがどのように感じるか、今どのような取り組みができるかを子どもたちに考えてもらいたい。

(5) 食料自給率

以上の二点を学んだうえで、日本の食料自給率を取り扱う。**日本の食料自給率は2011年で39%**（農林水産省）である。私たちが普段食べている食事の中には、多くの輸入品がある。そこには、海外からの輸入に依存しなければならない日本の食料事情がある。その大きな原因の一つに私たちの食生活の変化がある。以前は米や野菜などの自給可能な食料を中心とした食生活だったが、年々冷凍・加工食品や脂肪分の多い食品などの摂取量が増えている。また、問題なのは冷凍・加工食品ばかりではなく、肉や卵、調味料など一見国産に見えるものでも、実は原料や飼料のほとんどが輸入品である場合が多く、自給率低下の一因となっている。

農林水産省は、日本国内にとどまらず、世界規模で食料問題がますます深刻化する中、国産農産物の消費拡大は食料自給率向上を実現する最も有用な手段であると考えている。そのためには、消費者の啓発と意識改革にとどまらず、「生産」「流通」「消費」のそれぞれの現場で問題意識を認識・共有し、消費者・企業・団体・地方公共団体など、全ての国民が一体となって国産農作物の消費拡大を具体的に押し進めることが重要な課題となっている。これらの課題の実現を目的として、農林水産省は平成20年度より国産農作物の消費拡大の取組「フード・アクション・ニッポン」を立ち上げた。フード・アクション・ニッポンでは、食料自給率向上の為に5つのアクションを推進している。①「今が旬」の食べものを選びましょう。②地元でとれる食材を日々の食事に活かしましょう。③ごはんを中心に、野菜をたっぷり使ったバランスの良い食事を心がけましょう。④食べ残しを減らしましょう。⑤自給率向上を図るさまざまな取組みを知り、試し、応援しましょう。いずれも、小学5年生でも十分に組み入れる活動である。またフード・アクション・ニッポンではこども食料大使というものを設け、積極的に子どもたちに食料自給率向上のための活動を発信している。そこで本単元のまとめとして、食料自給率を取り上げることで、自分たちにも取り組める活動があることを知り、積極的に日本の農業について考えていくことができると私は考えている。

食育の要としての給食を支える地場産業

〈引用・参考〉

橋本玲子「日本農政の戦後史」1985,青木書店

田代洋一「『戦後農政の総決算』の構図」2005,筑波書房

羽多實「農業近代化の構想」1994,全国農業会議所

平成24年度版 食料・農業・農村白書

フード・アクション・ニッポン ホームページ <http://syokuryo.jp/index.html>

農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>

東京書籍 「新しい社会科」(第5学年) 指導計画作成資料

<http://ten.tokyo-shoseki.co.jp/downloadfr1/htm/esc82560.htm>

総務省 国勢調査 e-ガイド <http://www.stat.go.jp/>

総務省 統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/data/nihon/07.htm>

6、子ども観

本授業は私（寺田）の出身校である袋井市立三川小学校（全校児童 180 人、5 年生 30 人）を想定している。本校は袋井市の北部に位置している小さな小学校である。農業が盛んな地域であり、子どもたちは普段の生活や登下校中に農業が行われている様子を目にすることがある。そのため、機械による農作業を見たことある子どもたちもいるはずである。また、小学校 2 年生の生活科の授業で手作業による田植えを経験したことがある。しかし、全ての子どもたちが機械による農業を知っているわけではなく、農作業についても断片的に理解しているだけである。本単元では、機械化された農業と手作業による農業の様子を学ぶとともに、その変化の理由についても学ばせたいと考えている。その際には、まずは子どもたちなりの仮説を設定し、その仮説の実証に向け、目的をもった調べ学習を行わせたい。

これから農家になる可能性の低い子どもたちにとって、農業の仕組みを子どもたちに理解させるのではなく、お米の作り方、流通の仕組み、6 次産業としての農業、水田の役割を学ぶことを通して、消費者としての自覚や責任について学ばせたいと考えている。

7、単元構成

主な学習内容	目標
1 どんなところでお米が作られているか知る ・ 前日の給食からどんな料理にどこの産地の食材が使われているか調べる。 ・ その中から特にお米の産地に注目する。 ・ お米の知っていることを発表する。	これから学習していく農業、特にお米について関心をもつことができる。【関心・意欲・態度】
② お米の作り方の変化を学ぼう ・ 農業が手作業から機械化されていったことを知る。 ・ なぜ農業が手作業から機械化されていったのか、その理由を予想する。	農業が手作業から機械化されていったことを知り、なぜそのような変化が起こっていったのかその理由を予想することができる。【思考・判断・表現】
3 設定した課題を追求しよう ・ 前時でたてた予想を本やインターネットを使って調べる。	本やインターネットを利用し、自分が設定した課題について調べることができる。【技能】
4 発表しよう ・ 前時までで追及した課題について調べて分かったことを発表する。	調べて分かったことを工夫して表現することができる。【思考・判断・表現】
5 流通について学ぼう ・ お米はスーパーマーケットだけでなく、地元の直売所、インターネットでも販売していることを学び、それぞれの違いや、特徴などを考える。 ・ お米を買う消費者としてどんなことに気をつければよいか理解する。	お米の販売方法についてそれぞれの特徴を考えるとともに、消費者としての自覚を理解することができる。【知識・理解】

6・7 直売所に行ってみよう ・直売所を実際に訪問し、直売所で働く人のお話を聞いたり、直売所にはどのような農作物があるのか、またその農作物の産地はどこか調べたりする。 ・直売所のいい点には何か消費者の視点から考える。	直売所とスーパーマーケットやインターネット販売との違いを、消費者の視点から考えることができる。【思考・判断・表現】
8 6次産業についてまとめる ・今までの学習を踏まえ、農業は単に農作物を栽培するだけでなく、その後の加工・流通・販売までを行う、総合的な産業であることを学ぶ。 ・6次産業化することのメリットを知る。	農業が6次産業化している現状とそのことによるメリットを、消費者としての視点から理解することができる。【知識・理解】
9 水田が果たす役割について学ぶ ・水田はお米を栽培するだけでなく、洪水を防ぐ、土砂崩れを防ぐ、土を守る、生物のすみかになる、暑さを和らげる、地下水をつくる、などの多面的、かつ私たちの生活を守る大切な働きがあることを学ぶ。そして、その水田を守るために私たちにどのようなことに取り組めるか考える。	水田には様々な機能があり、そのことにより私たちの生活が守られていることを知ることができる。【知識・理解】
10 食料自給率について学ぶ ・食料自給率とは何か、そして日本はその食料自給率が低いことを学び、そのことがなぜ悪いのかについて学ぶ。さらに食料自給率向上に向けて私たちはどのような取り組みができるか考える。	今までの学習を総合し、私たちの生活に深く関わっている農業を守るためにはどうすればよいか、食料自給率向上をテーマにしながら考えることができる。【思考・判断・表現】

8、本時の学習活動（2/10）

（1）本時の目標

農作業が手作業から機械化していったことを知り、なぜそのような変化が起こっていったのかを予想することができる。【思考・判断・表現】

（2）準備物 ワークシート PC（スライド）

（3）学習過程

学習内容	教師の発問（○）と予想される児童の反応（・）	指導上の留意点
1 前時の振り返り。（5分）	○前の時間ではお米について知っていることを発表したね。 ・おいしい！ ・毎日食べているよ。 ・お米ってお餅やお煎餅にもなるんだよ。 ・登下校中に農家の人がお米づくりをしている姿をよく見るよ。	
2 今の稲作の様子（機械化）と昔の稲作の様子をスライドを使って説明する。（25分）	○じゃあ、今日はみんなが普段からよく目にしているお米づくりについて勉強しよう。 ・えー、そんなの知っているよ。 ・2年生のときに田んぼにお米を植えたことがあるよ。 ○まずはこの写真（機械化された農作業の様子）を見てみよう。 ・あつ、この機械見たことがあるよ！ ・すごい、おっきいなあ。 ○次にこの写真（手作業で行う農作業の様子）を見てみよう。 ・すごい時間がかかりそうだし、大変そう。 ・たくさんの人が働いているね。 ・そういえばさっきの写真だと一人の人しか働いていなかったなあ。 ・2年生のときはこんな風に手でお米を植えけど、すごい時間もかかったし、疲れたよ。	・用意する写真は苗代作りから袋詰めまでのそれぞれの過程。 ・機械化された農業、手作業の農業の写真を見せる際には、子どもに写真を見た感想や気づいたことを発表させる。 ・その後の学習につながるように、説明の中に様々なヒントを入れながら、説明する。
3 稲作の様子が変わった理由を予想する。 個人（5分）→グループ（10分）	○最初に見た写真は今の農業で、次に見た写真は昔の農業の様子です。 なんで農業は手作業から機械になったのかな。予想してみよう。 ・手作業が大変だからかな。 ・機械が開発されたからだと思うよ。 ・たくさんお米を作れるようにするためかな。	・机間指導を行いながら、なかなか予想がたられない子には個別に支援する。
4 次時の予告。	○いろいろな予想が出ましたね。次の授業では、今たてた予想が正しいか、本やインターネットを使って調べ学習しましょう。	・宿題として少しでも調べ学習しておくように指導する。

お米の学習②

5年1組()番 ()

①今の農業と昔の農業はどのように変化したかな？

- ・
- ・

②変化したことで何かいいことはあるかな？

- ・
- ・

③どうしてこのような変化があったのか予想してみよう！

- ・
- ・